

【ご確認とお願い】

<input type="checkbox"/>	①賃貸借契約解除届のご提出	賃貸借契約書の契約解除条項に基づき、契約書記載の期日までにご提出ください。期日を過ぎますと契約上、翌月の賃料が発生いたしますのでご注意ください。
<input type="checkbox"/>	②ご退去	退去は、物件を明渡し貸与したすべての鍵を返還した時に完了したものと認定します。尚、鍵の返還以降住宅・店舗・事務所の使用はできません。
<input type="checkbox"/>	③ご解約立会日	立会日・時間は弊社営業日、月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時30分までの間をお願いします。 立会日に借主様の設置した内装造作諸設備を確認し原状回復が必要と判断した場合、費用を請求する場合がございます。
<input type="checkbox"/>	④電気・ガス・水道・ネット	各供給機関に事前のご連絡をお願いします。水道は当社検針の場合は不要です。ご退去日までに必ず料金をご精算ください。
<input type="checkbox"/>	⑤保証金の返還	保証金がある場合、ご退去後精算書を郵送いたしますのでご確認ください。
<input type="checkbox"/>	⑥郵便物の転送手続き	郵便局・宅配業者様等に転居届をご提出ください。 ※お手続き完了までに2週間ほどかかります。 ご退去後のお預かり・転送はお受けできかねます。
		やむを得ず転送・その他郵送を希望される場合は着払い
<input type="checkbox"/>	⑦保証会社・保険会社のご解約	当社指定保証・保険会社にご加入の方は、当社でも手続きを行います。後日解約の書類をお送りいたします。 指定保証会社以外にご加入の方は、ご自身で解約手続きを行ってください。
<input type="checkbox"/>	⑧自転車・バイクについて	自転車・バイク等がある場合、退去日までに必ずご移動をお願いします。